

## 県道吉間田滝根線外道路改築事業で発生する 建設発生土の受入希望者公募について

福島県県中建設事務所が施工する一般県道吉間田滝根線広瀬工区及び国道 2 8 号船引バイパスの道路改築事業で発生する建設発生土（残土）について、下記のとおり受入希望者の公募を行います。

### 記

- ◆発生期間：平成 30 年 1 月中旬（予定）～ 平成 32 年 5 月末日まで（予定）
- ◆資格条件：主な資格条件は以下のとおりです。
  - ・受入土量が 1 箇所あたり、1,000m<sup>3</sup>程度を超えていること。
  - ・発生土搬出までに、残土の受入に必要な関係法令の許可等の手続きを受入側において完了させることができること。
  - ・希望する受入量は、最大希望量とし、その範囲内であれば受入可能であり、希望量全量を確保することを求めないこと。
- ◆申込方法：指定の申込書を連絡先まで郵送、メール等でご提出ください。
- ◆申込期限：以下のとおりです。
  - ・1 回目期限：平成 29 年 11 月 25 日（金）午後 5 時
  - ・2 回目期限：平成 29 年 12 月 22 日（金）午後 5 時
  - ・3 回目期限：平成 30 年 3 月 16 日（金）午後 5 時
- ◆運搬条件：県の実施範囲は受入地までの運搬、荷下ろし、敷均しまでです。  
受入地整備に必要な擁壁、盛土転圧等は受入者の負担となります。

**申込希望者は、福島県県中建設事務所ホームページに掲載する公募要領により詳細を確認の上、必要書類の作成をお願いします。**

**なお、不明な点がございましたら下記連絡先までご連絡下さい。**

連絡先：福島県県中建設事務所 事業部道路課 道路改築 CM 業務担当：春日克憲  
〒963-8014 福島県郡山市虎丸町 21-10EME 郡山ビル 704号 TEL 024-953-5102  
FAX 024-953-5103 メール：Katsunori.Kasuga@nihon-shinko.com

